

第4回 第8章（工事間接費の会計）

本日のテーマ

- ①工事間接費の意義？
- ②予定配賦と正常配賦の違い（基準操業度との関連から）
- ③差異分析
設例 8-2
- ④練習問題を確認しよう

①工事間接費の意義

個別原価計算である以上、間接費の配賦はある意味で最重要論点

→ということは配賦率（配賦単価）の決定が重要

→ということは予算設定と基準操業度の決定が重要ということ

ところで、建設業における工事間接費にはどんなものがあるのか？

- ・材料副費（内部副費）
- ・労務副費（技術や内部管理社員の労務費）
- ・仮設関連費用（損料計算）
- ・複数工事を管理する現場事務所経費（一般管理費との区別が重要）

ほとんどが固定費であることに注意

②予定配賦と正常配賦

実際配賦の欠点

- ・原価計算の遅延
- ・配賦金額のバラツキ

予定配賦と正常配賦の違いは？

- ・予定配賦→工事間接費予算／基準操業度（翌年の操業予定）
- ・正常配賦→工事間接費予算／基準操業度（景気変動や臨時・異常などのバラツキ排除）

※予定と正常は同じような概念であるが、計算の迅速性重視が予定配賦、バラツキ排除が正常配賦と考えておけばよいだろう

③基準操業度

- （イ）次期予定操業度（予定配賦に使用）→翌年の予定
- （ロ）長期正常操業度（正常配賦に使用）→3～5年の平均
- （ハ）実現可能最大操業度→フル稼働状態を想定
（一般的には理論的最大値から故障・修繕を引いた数値）

このうち配賦不足が生じるものはどれだろう？

例えば、次期予定が200日、3年平均が210日、フル稼働が250日とする。

固定費が1,000,000円とすると

配賦率は、5,000円→4,760円→4,000円となる

実際の稼働日数が210日とすると、フル稼働の場合は大幅な配賦不足になる

- ④配賦差異の処理（操業度差異と予算差異）
これは例題 8-2 で説明しよう

<マトメ>

8.1

原価計算においては異常な要素を排除して行う事が経営管理上、営業政策上重要である。
例えば、材料運搬中の事故で材料費が倍になった場合等にその費用を工事原価に算入しないようにするために正常配賦率をもちいて計算をする。

8.2

予定操業度→短期的（通常は次期）な工事（生産）予定に基づいて決定する操業度
正常操業度→中期的（通常は3～5年）な工事（生産）予定に基づいて決定する操業度。中期的を景気循環の最小単位とすることもある。
実現可能最大操業度→いわゆるフル稼働を想定した操業度

8.3、8.4 はホワイトボードで解説します